

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792600035		
法人名	社会福祉法人 善隣福祉会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 中城愛誠園		
所在地	沖縄県中頭郡中城村字当間289-5		
自己評価作成日	令和4年 7月29日	評価結果市町村受理日	令和4年 11月 7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4792600035-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和4年 8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一人ひとりが「私達は入居者様と信頼関係を築き、今できる事を大切に、笑顔で楽しく生き生きと過ごせる安心、安全な生活を目指します」をモットーに、その家族も含め家庭的な雰囲気や支援できるように努めています。入居者の出来る事を大切に、職員と共に「家事・掃除・買い物」等を実践して、一人ひとりに適した支援ができるよう努めていきます。周辺を緑に囲まれた高台に施設があり、入居者は日頃から景色を眺めたり周辺を散歩して気分転換を図っています。コロナ感染症が収まり、日常生活が送れるようになりましたら以前のようにドライブや買い物に、皆さんと一緒に楽しめる機会を多く笑顔でいつまでも健康でいられるような支援に努めていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は、事業所開始時に職員で作成され、「今出来る事を大切に」、「一人一人に適した支援及び介護」等があり、利用者がやりたいことへの支援や食事が進まない利用者には、おかゆやプリンに変更し対応する等、職員は、利用者の意向等を汲み取り、理念に沿った支援を実践している。台所は対面式で、食堂や畳間で過ごす利用者の見守りができる造りとなっている。食事は3食とも職員が調理を行い提供している。家庭的な調理の音や匂いが食欲を刺激している。利用者は、食材の下ごしらえや食器洗い、食器・テーブル拭き等の役割を担っている。年に1回のバーベキュー会では、ノンアルコールビールも提供している。食堂兼居間の一角に畳間が設置され、利用者が洗濯物を畳んだり、横になることのできる場となっている。廊下には利用者が作成した大型の切り絵などが飾られている。ソファが設置され一人になれるコーナーも用意されている。セラピー目的で保護猫を2匹飼っており、利用者は話しかけたり、撫でたりして遊んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で考えた理念を玄関前に掲げて共有し、常に理念を意識しながら実践につなげている。	理念の共有と実践について、事業所開始時に作成された2項目の理念には、「今出来る事を大切に」、「一人一人に適した支援及び介護」がある。具体的には、利用者がやりたいこと、お椀洗い、身なりを整える、食事が進まない利用者には、おかゆやプリンに変更して提供する等、職員は理念に沿った支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣に住宅が少ないため、日頃から地域の一員として交流するのは難しい。コロナ感染が収まり日常生活送れるようになれば、隣接するグループホーム(障がい施設)や地域との交流を積極的に図っていきたい。	事業所と地域とのつきあいについて、コロナ禍以前は、利用者と一緒に村主催のイベントや近隣の自治会の行事等に参加したり、食材購入で地域のスーパーに出かけていた。ドライブも行いたいが、今年も外出は控えている。事業所の隣の畑の方から、トマト等の野菜をもらうこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現状としては、グループホームの存在自体を地域にアピールできていないため、認知症に対する知識を生かすことが不十分である。その中で、施設見学に来ていただいた方々へ、少なからず支援方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で入居者の状況報告やヒヤリハット・事故報告、行事報告、入居者確保に向けての報告を行い、推進委員ひとり一人からの意見や情報を、サービスの向上にいかせるよう取り組んでいます。	運営推進会議を活かした取り組みについては、2か月に1回、奇数月に会議開催を企画している。コロナ禍の影響により、この間中断された時期もあるが、3回は開催している。やむを得ず運営推進会議を中断する場合においても、委員の方へ事業所の状況報告を行うとともに、委員から意見やアドバイス等ももらえるよう工夫し、開催記録として残すことを期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍にあり推進会議中止が多く事業所の実情を伝えることができていないが、確認が必要な要件がある場合は、市町村担当者に連絡を取り意見を仰いでいる。	市町村との連携については、コロナ禍においての感染予防対策の1つとして、外部との接触を極力避けることも、法人の方針であることから、役所に出向くことを避け、電話でやり取りしている。運営推進会議の案内は郵送し、情報交換やアドバイス、空き室状況の報告等は電話で行っている。役所等より、研修案内はメール等で受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践に向けて、毎月のミーティングで話し合いを持ち職員間で理解あっている。入居者が好きな時に屋外に行けるよう如何なる時も正門、玄関、居室の施錠しない、身体拘束等行ってはならないケアを実践している。	身体拘束をしないケアの実践について、身体拘束等の適正化のための指針が作成されている。毎月のケア会議で利用者の状況を皆で確認するとともに、身体拘束に関する理解を深めるための話し合い等も行われている。職員間で行われている身体拘束適正化委員会の会議録も作成されているが、支援のヒント等、運営推進会議の委員からの意見やアドバイスも期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月のミーティングの際に、入居者に対してあらゆる虐待がないよう話し合い、常に注意を払って防止に努めている。	虐待の防止の徹底については、日々の支援において虐待がないよう、毎月のケア会議で話し合いを行っている。転倒リスクのある利用者には、センサーマットや鈴を使用しているが、不適切なケアにならないよう配慮している。前回の外部評価において、虐待対応マニュアルが整備されているとの報告であったが、調査当日、虐待の防止に関するマニュアルや研修記録は確認できなかった。	虐待の防止の徹底について、高齢者虐待防止関連法等をもとに、年2回以上の研修が望まれる。マニュアルの整備にも期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開き成年後見人制度や日常生活自立支援事業について学ぶ機会があったが、十分理解できたかバラつきがある。将来的に活用する機会あると思われるので、関連資料をいつでも見られるよう、職員の目の届く場所に置いてある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に書類を読み聞かせ、十分な説明をした上で同意を得ている。改定等に関しては、文章を発送したり面会の際に直接説明をして、ご家族の理解・納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に家族からの要望や意向を聞いたり、面会時に利用者の日頃の様子を細かに説明している。また面会の際に、家族から得られた意見や要望をミーティングで話し合い、今後の運営に反映させている。意見箱を設置し、アンケート調査も実施している。	運営に関する利用者、家族等意見の反映について、日頃から利用者の「パンを買ってほしい。クリームを塗ってほしい。」等の要望を受け対応している。家族の意向を受け、病院受診時に病院へ送迎して待ち合わせる支援をしている。食事が摂れずエンシュアで対応していた利用者にも、職員が懸命に介助することで食べられるようになり、家族にも喜ばれた事例がある。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から気付いた点は管理者と話し合い、運営に反映させている。月1回の職員会議でも、運営に関する意見を出し合い、話し合っている。月2回の法人の連絡会で施設の状況を報告、代表者からの指示や意見を仰ぎ反映させている。	管理者は、運営に関する職員意見の反映について、毎月の職員会議や日々の申し送り等で意見を受け、法人に報告、要望し、運営に反映する仕組みとなっている。具体的には、休憩時間に関する検討やTV録画機器を購入することができ、利用者支援に反映されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の際は給与水準を引き上げ、やりがいを持たせる等、向上心の持てる職場環境づくりに努めている。一方、業務体制に若干の不安を感じる。	就業環境の整備について、法人の就業規則やハラスメントの防止に向けた指針が作成され、職員の労働条件が整備されている。夜勤職員は、年2回の定期健診が明文化され実施している。調査時は契約職員が1人在籍していたが、正職員による支援を主としており、職員への資格取得の支援やストレスチェック等、職場環境等の整備が行われている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の施設間研修が定期的にあったが、コロナウイルス蔓延の為中止になっている。現在は職員間で知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防の為職場以外の方との交流を控えてもらっている。法人内の意見交流する機会はあるが、外部の同業者と交流する機会に乏しい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの開始に開始に先立ち、本人やご家族から色々と話を聞き、職員が情報を共有した上で、本人との信頼関係を築いています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの開始に先立ち、本人やご家族から色々話を聞き、職員が情報を共有した上で、本人との信頼関係を築いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの導入前に、家族から要望等を十分に聞き取った上で、施設の対応を分かりやすく説明して、安心できるような関係づくりに務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者と一緒に掃除、洗濯干し・たたみ、食材の下ごしらえ、食器洗い・片づけ等、出来る事は一緒に行って、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には入居者と家族が気軽に過ごせる時間を作り、また近況報告をして家族と情報を共有している。コロナ感染予防の為面会を中止にしたりするが要望が、あれば電話でコミュニケーションをとって頂き入居者を支えあっていく関係を築いている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防の為外出する事が出来ない状況にある。コロナ感染状況をみながらではあるが家族や住み慣れた地域の馴染みの人、知人、友人がいつでも自由に訪問出来るよう支援している。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、コロナ禍で感染防止のため家族の面会はもとより、外来者との交流等も控えている。状況をみながら面会の緩和やドライブ等の外出も、わずかながら実施できた時期もある。数少ないが、利用者の馴染みの場所や行きたい場所を選定し、ドライブがてら近隣の海や花見、スーパー等に出かけている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者の状態やレベルに合わせて、利用者同士が支えあえる環境作りに努めている。認知症によりコミュニケーションが難しくなっている方もおられるが、職員介入にて関係を取り持ち支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても暑中見舞いや年賀状を送って、関係性を保っている。必要に応じて、本人や家族からの相談や支援に努めたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの思いや希望に耳を傾け、職員は出来るだけ意向に沿えるよう支援している。「家に帰りたい」「電話してほしい」「散歩したい」「部屋で夜遅くまでテレビをみたい」等、それぞれに意向は違うが出来る限り対応できるよう支援している。	思いや意向の把握について、アセスメントに記載された利用者の意向をもとに支援を行っている。日々の生活の中で発せられる利用者の思いや表情等を受け止め、職員間で対応を検討し支援している。消灯後も居室でテレビを見たいの思いにイヤホンで対応したり、毎日食事の献立を一緒に考え、利用者の食べたいものを取り入れた内容となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入前に、本人及び家族から、これまでの生活歴を聞き取り、また日頃の会話や思い出話の中から、これまでの暮らしぶりやサービス利用の経過などを把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングや申し送り簿により、一日の過ごし方を把握し、バイタルチェックや観察により心身の状態を把握している。また食器洗い、洗濯干し・たたみ、掃除、食材の下ごしらえ等を実践してもらい、個々に応じて声掛けし援助して対応している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者一人ひとりに担当者をおいて、入居者や家族から聞き出したニーズを職員間で話し合い、現状に即した介護計画が作成ができるようにしている。	チームでつくる介護計画とモニタリングについて、長期目標及び短期目標も1年とし、それぞれ異なる内容となっている。モニタリングは3か月毎に短期目標に応じて評価されている。職員は、担当制で利用者家族とのやり取りを始め、ケア会議において利用者状況を説明している。介護計画に、買い物やドライブが位置づけられ、利用者へのサービスの実施状況も記載されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の入居者の出来事を個別記録や申し送り簿に記入して、職員間で情報を共有している。月1回はミーティングを行い、実践したケアの結果や気づき、工夫を話し合っ、介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や散髪、身の回りの必要物品は基本的に家族が対応するが、必要に応じて受診対応や散髪の手配、買い物等、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防の為外部との交流は避けているが、散歩をしながら畑している近隣の方と距離を保ちながら交流している。コロナ感染の状況が落ち着いたら中城村の行事、四季の行事、隣接する障がい施設との交流を通して、安全で豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう支援していけるようにしたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本的に家族が対応しており、本人の身体状況や服薬の状況を受診の際に、家族や医者へ報告している。必要に応じて職員が、かかりつけ病院受診の対応をする事はある。	利用者はかかりつけ医を継続受診し、他科受診は家族が対応している。受診時には「診療情報提供書」を活用し、受診結果は、医師からは書面で、家族からは口頭で報告を受け、職員は業務日誌や申し送りで情報を共有している。インフルエンザやコロナワクチン予防接種を希望する利用者や職員には、協力医の往診により対応している。利用者は健康診断を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置や訪問看護の受け入れはない。同法人の看護師に状況を伝え相談し適切な支援が出来るようにしている。必要に応じ受診を促している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や病院側との連携を図り、安心して治療ができるよう情報を提供している。また、病院関係者や家族からの情報を元に、早期に退院ができるよう、相談に勤めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、重度化して医療面の比重が大きくなった場合は、グループホームでの生活が困難になることを伝えており、その際は特養などへの入所も視野にいれ、連携を図っている。	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援としては、看取り介護を実施しない指針を契約時に本人や家族に説明を行っている。医療行為などが必要になった場合には、医療機関や法人運営の看取り介護実施が可能な特別養護老人ホームへ引き継ぎ、継続的に利用者や家族の支援を行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人が定期的に救急救命の講習会を行っているが、全職員が講習に参加する事が出来ていない。急変時には管理者や家族に連絡を取り、早急な対応を心掛けている。	「事故発生・緊急時のマニュアル」を整備し、急変や事故発生時には、手順に従って対応している。事故報告書は職員間で回覧し情報を共有している。救急救命講習会を全職員が受講できる工夫や再発防止の検討会議の実施に期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	日中及び夜間を想定した消防訓練実施しており、入居者が安全に避難誘導できる方法を、全職員が身につける。地震、水害等の災害については、行政に連絡をいれ、避難場所を確認している。全職員が感染予防やまん延防止のマニュアル(国・県)を把握し実施している。委員会や研修・訓練は、まだ実施していない。	「火災発生時の対応マニュアル」が整備され、隣接する法人運営の障害福祉サービス共同生活援助事業所と合同で昼夜想定避難訓練を年2回実施している。ローリングストック法で食料や生活用品などを7日間分備蓄している。消防用設備等点検結果報告を受け、消火器の不具合が指摘され、3本取り換えることで改善している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや接し方には注意を払い、一人ひとりの人格やプライバシーを傷つけないよう対応している。	職員は利用者の気持ちを大事にし、否定しない声かけを行っている。「散歩がしたい」や「遅い時間までテレビが見たい」、「昔の懐かしい歌が聞きたい」等の要望を尊重し支援している。排泄や入浴介助などでは、特にプライバシーに配慮し支援している。個人情報保護方針や利用目的を整備し、写真や画像等の利用も含め、入居時に家族等に説明して同意書を取っている。個人情報保護方針や利用目的の掲示は確認できなかった。	個人情報保護方針や利用目的の掲示が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「散歩がしたい」「遅い時間までテレビをみたい」「昔の懐かしい歌が聞きたい」等入居者が日頃から気軽に希望を表したり、自己決定出来るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、本人のペースを乱さない介護を行うように心掛けている。業務の流れに執着せず、チームワークを取りながら、入居者の希望に合わせた対応を出来る限り支援してはいるが、十分ではない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で出来る方は身だしなみやおしゃれを楽しんでもらい、出来ない方に関しては、その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえ、もやしのひげ取り、食器の片づけ・洗い、テーブル拭きなど、入居者一人ひとりの能力に応じてお願いしている。入居者と職員と一緒に食事をしている。	台所は対面式で、食事は3食とも職員が調理を行い提供している。調理の音や匂いが食欲をそる環境になっている。利用者は、食材の下ごしらえや食器洗い、食器・テーブル拭き等の役割を担っている。利用者と職員は食事を一緒に摂っている。年に1回のバーベキュー会では、ノンアルコールビールを提供し、飲める利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量、水分量は毎日記録して職員間で把握出来るようにしている。入居者の体調、習慣に合わせ食事の分量を変えてみると、栄養バランスの確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は毎回、口腔ケアを行っている。入居者一人ひとりの能力に応じ、声掛けのみおこなったり必要に応じて手助けを行っている。入れ歯は洗浄剤を使用し清潔な状態を保っている。歯科受診が必要な場合は、家族へ連絡し対応してもらっている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、各々の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。定時誘導の他に訴えや動作を重視し、段階を経て出来るだけトイレで排泄できるよう日中は取り組んでいる。	日中は、全利用者がトイレで排泄できるよう支援している。排泄パターンをチェック表で把握し、タイミングを見計らってトイレ案内をしている。夜間は、オムツの利用者やトイレ排泄など個別対応をしている。トイレの場所を忘れてしまう利用者に、大きな文字で「トイレ」と書いたボードを掲示することで、自分でトイレに行って排泄できるようになった事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の食事内容にしたり、個々に合わせて散歩などで適度な運動や腹部マッサージをおこなったり水分補給を十分に行い、便秘の予防に努めている。排便がない場合は、病院で処方してもらった下剤を服用している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は固定となっているが、入居者の希望があれば、タイミングをみながら対応している。身体状況に応じた対応を心掛け、入浴を楽しめるよう支援している。	入浴は、週2回のシャワー浴で同性介助を基本とし、女性と男性を曜日別に分け支援している。毎日入浴する利用者や早朝入浴を希望する利用者などにも、柔軟に対応している。好みの入浴用品や整容時に化粧水を使用する利用者もいる。入浴時には、利用者とコミュニケーションをとりながら全身の皮膚状態を観察する等、支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠状況、体調に合わせて状態を把握し、昼間の適度な活動を考慮したり、夜間も環境の整備に配慮し、夜間良眠できるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりが服薬している薬の効能、副作用、用法・用量を把握しており、個々の内服薬は職員が管理して、服薬の援助も行っている。薬が変更になった場合には申し送り簿に記録し、職員間で共有している。症状に変化があった場合には、家族へ連絡している。	服薬時の注意事項や服薬までの流れが記載された「服薬管理マニュアル」に従って支援している。処方薬は、ケースに1週間分を、朝・昼・夕毎に配薬し、セットされた薬袋と利用者名の確認、与薬前や服薬後の確認等を実施し、誤薬のない安全な服薬支援を継続している。服薬の変更などについては、申し送りや日報などで情報共有している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で本人が出来る事(家事等)を出る範囲で実践してその力を生かしてもらっている。気分転換や楽しみで懐メロを聞いたりカラオケで歌ったり、近隣の散歩と一緒に付き添い等の支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナまん延防止の為外出することが出来てない。入居者希望があれば施設周辺や近隣を散歩している。	事業所の周囲は、車イスでも一巡できるようになっており、緑に囲まれた高台から海を見ることを日課としている利用者もいる。重度の方も含め、全利用者に外気浴を支援している。コロナ禍以前は、週2、3回ドライブで、ひまわり畑やコスモス畑等の見学に出かけていた。近隣の八百屋やスーパーにも出掛け、買い物を行い気分転換を図っていたが、現在は控えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が不可能な方ばかりなので事業所の方でお預かりし、家族と本人の希望に合わせ対応している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 11月1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じて電話が出来るよう支援している。本人がかける事が出来ない時は、職員が電話をかけ相手が電話に出た時に代わっている。現状手紙のやり取りをされている方はいない。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設はバリアフリーで遮光もよく、食堂ホールからは東海岸を望める。リビングにはソファを設置してあり、入居者がいつでもくつろげるようにしている。壁には季節事の飾りやスナップ写真を掲示して、居心地よく過ごせるようにしている。	食堂兼居間の一角に畳間が設置され、利用者が洗濯物を畳んだり、横になることのできる場となっている。廊下には利用者が作成した大型の切り絵などが飾られている。ソファが設置され一人になれるコーナーも用意されている。セラピー目的で保護猫を2匹飼っており、利用者は話しかけたり、撫でたりして遊んでいる。猫の部屋も用意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや食堂には椅子やソファ・テーブルが配置されており、テレビやビデオを鑑賞したり、新聞を読んだり、入居者同士談笑したり、思い思いに過ごせるような居場所づくりをしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、住み慣れた環境をつくることの重要性を説明して、馴染みの物や使い慣れた物、思い出の写真、記念の品等を持ってきてもらい、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室には、ベッドやエアコン、タンス、防災二重カーテンが設置され、利用者は、籐の長いすやテレビ、テーブル、たんす等の馴染みの品を持ち込み、手作りの大型パッチワークや家族写真を飾り、自分らしい落ち着いた部屋作りをしている。ナースコールを設置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの出来る事とわかる事の把握に努め、介助方法は職員で共有している。建物内部はバリアフリーであり、手摺が要所に設置されている。また、居室やトイレが本人に分かるよう表記をしている。なるべく自分で出来る事を増やす配慮している。		